

# 会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成21年度第2回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成21年9月30日(水) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回の会議録の確認について（資料1）</li> <li>(2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について(口頭説明)</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地球温暖化対策地域推進計画策定委員会について（資料2）</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>4 次回審議会の日程について</li> <li>5 その他</li> </ol>
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

# 平成21年度第2回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成21年9月30日（水）10:00～12:00

会 場： 前原暫定集会施設A会議室

## ■ 出席者

(委 員)	原 剛	会長	矢間 秀次郎	副会長
	瀧本 広子	委員	田辺 恵	委員
	海老原千鶴子	委員	當麻 美智子	委員
	中川 清栄	委員	南 道子	委員
(欠席者)	山田 昌弘	委員	鈴木 薫	委員
(事務局)	環境政策課	石原課長	環境係	鉄谷係長
	環境係	立川主任	環境係	吉崎副主査
	環境係	荻原主事	環境係	板本
(傍聴者)	なし			

## ■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 前回の会議録について（資料1）
  - (2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について（口頭説明）
  - (3) その他
- 3 報告事項
  - (1) 地球温暖化対策地域推進計画策定委員会について（資料2）
  - (2) その他
- 4 次回環境審議会の日程について
- 5 その他

## ■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： それでは開会します。

- 2 議題

- (1) 前回の会議録について

原 会 長： 前回の会議録の確認ですが、何か訂正等がありますか。

矢 間 副会長： 私はありません。

原 会 長： 他の方はどうでしょうか。あるようでしたら、後で事務局のほうへ連絡してください。

私は、言葉足らずや説明が不十分な部分がありましたので、書いたものをお渡しします。

(2) 小金井市環境マネジメントシステム内部環境監査について

原 会 長： では、次の議題について、事務局からお願いします。

荻 原 主 事： 内部環境監査の実施について報告を行った。(報告内容省略)

原 会 長： はい。何かコメントなどありますか。

三つの部を選んだ理由はあるのですか。

石 原 課 長： 市役所の組織が書かれている順番のとおりです。

原 会 長： そうですか。

この審議会は市長から諮問されていて、このマネジメントシステムについても4月1日に施行されていますので、それを今チェックしているわけですね。

何か連想ゲームのように色々なところに話が飛んで、一つ一つは小さなところですが、何か大きなところでも問題点などありますでしょうか。

逆に、内部監査をやってみて、このようなマネジメントシステムのあり方について、環境政策課のほうで何か問題意識みたいなものは出てきましたか。

石 原 課 長： 同じ庁舎の中でも、普段はそれぞれの課がどのような事務の運営をしているのか目が行き届かないということがありまして、今回は短時間ではありましたが、各課を回ってその取り組みを見るなかでこれはいいなと思ったのは、輪ゴムやクリップなどの文具を個人の机の中に入れて、皆が必要に応じて一か所から取り出せるように整理されている課がありました。これは、必要以上に購入しなくてすむようになるのでいいと思いました。

ただ、せっかくいい取り組みをしても、発信していかないと他課にはわからないことだなと思いました。

原 会 長： 一種の資源の有効利用ということでしょうか。

何のためにマネジメントするのかということですが、これはもともと企業の制度なのでですね。企業が経営の中に環境経営を入れることによって、資源のエネルギーをいかに減らすことができるか、そのことが経営の利益につながる、また、新しい技術の開発に発展していくという、そういう意味でやっていることなのでですね。ですから、今言われたことはささやかなことですが、ひとつの事務の改善の例ですね。

これは、学校などの事業の現場はもちろんやるのですね。

石 原 課 長： 今回行ったなかで、コミュニティ文化課という課がありまして、市内の集会所などを管理しているのですが、現場のほうまでは行けませんでしたので、施設ごとに環境政策課に報告していただいている、電気使用量やガス使用量などのデータをもとに、コミュニティ文化課長と一緒にヒアリングさせていただきました。

原 会 長： 数字に出ているとはっきりしますね。ただ、エアコンの温度などでは、

管理がうるさくなって使いにくくなってしまったというような声もありますね。内部のマネジメントの成績をあげようとするれば、外部から苦情があるなどということですね。

石原課長：今回、市民のかたが一番多くみえる市民課もまわりましたが、庁舎内の冷房温度は28度で設定するというのでやってもらっているのですが、市民のかたから、なぜこんなに暑いのかという声のメモを多く見せられて、こういうことになっているということでした。

矢間副会長：それで、その問題はどうしたのですか。

石原課長：28度にしていくということ、極力お願いしていくということです。

矢間副会長：市役所で、へちまやゴーヤを植えたりして、緑の力を借りることをやっていますが、28度で我慢できないとすれば、他にどういう方法があって、どういうことをやっているのかということ、また、それに対して一人一人が協力できるはずだということ、どうやってわかってもらえるかということ、具体的事例で話題性を続けていくことが大事ですね。

28度で我慢してくれといったときに、市役所の事務能率向上や市民とのふれあいを豊かなものにするために、夏や冬で色を変えていくカラー戦略や、香りや音などの癒し効果を含めて、市民の共感を呼ぶような、また、職員同士でアイデアが出せるような、そういった、広く人間工学的なアプローチを頭に入れてアクションを起こせると、他市には無いような市役所づくりができると思います。

原会長：同感です。

いかがですか。

石原課長：28度の温度設定で気づいたことですが、壁面緑化をしている本庁舎で、同じフロアでも、28度でかなり涼しいというところと、なんでこんなに暑いのかというところがありまして、冷房設備の性能の問題なのか、風の流れの問題なのか、そこまではしらべられませんでした。画一的に28度といっても、その場その場でかなり問題点があるのだと思いました。

矢間副会長：そうですね。ばらつきは当然あります。その場合は、扇風機などで人工的に風の流れを作るとか、ロッカーの置き方などでも風の流れが変わりますね。それから、自然採光や自然の風を取り入れるときは、一か所でなく、二か所の窓を使ったほうがいいですね。

また、窓越しに見える緑などの感性への働きかけ、全体的なデザイン性といった、お金をかけずにできることがたくさんあるのだということ、市役所内の論議の中でもう一度考えてほしいと思います。

原会長：今のお話は大事なことです。というのは、こういったことを議論していて、たとえば電力がどうか、何かぴんとこないのは、これは大きな問題なのですが、環境という言葉の間違えているのではないかと思うくらい、人間がないのです。人間の感性も思考もなく、数字と技術が走り出すのです。

矢間副会長：ハードが先行するのです。

原 会 長：　そうです。今は、世の中はみなそうなっているのですね。基本的に人間という視点が無いのですね。ですから、市役所のように、まさに人間の渦の中で仕事をしているようなところは、今言われたような、そういう工夫を加えていく、もともと環境とってありますが、これはアメニティとって原点なのですね。ですから簡単なのです。だからいくらでも実行できると思うのです。

矢 間 副会長：　それは人間を評価する、評価の基準を変えなければいけませんね。ハード面における環境整備などということよりも、人間自身の心というものを重視して、そして決して強制されるのではなく、自発的に、内発的エネルギーとして湧き出してくるような工夫を謙虚に行わなくてははいけないのです。

原 会 長：　はい。

　　今のようなご意見はとても大事なことです。今のような観点は皆さんも共感されたのではないのでしょうか。

### (3) その他

原 会 長：　それでは、次に入ります。  
事務局からお願いします。

石 原 課 長：　はい。

　　環境マネジメントシステムの見直しについての要望を、環境審議会の会長あてにいただいたものを、参考資料としてお配りしていますので、経過等につきまして報告させていただきます。

鉄 谷 係 長：　6月に市民の方が、文書を持って来庁されました。そのかたは、環境マネジメントシステムの14001のコンサルタントをやっていた方で、色々な会社の環境マネジメントシステムを作ったという方です。

　　小金井市の環境マネジメントシステムをホームページで見て、その文書を持参されましたが、こちらの回答が遅れていたところ、環境審議会の会長あての文書が来ましたので、原会長に送りました。

　　来庁されたときに、かなり細かい部分まで要望されていました。

　　内部監査までやっていますので、そちらも含めたかたちで、回答しようと思っています。

原 会 長：　これは、だいぶ前に私のところに届いていました。

　　筋を追って私の見解をお話しますと、これは、この方が環境政策課のほうに聞いたことでありまして、環境マネジメントシステムというのは不完全なもので、色々な意見を入れて将来に向かって直していくというものなので、聞くことはおおいに結構なことで、こういった意見は尊重されるべきだと思いますが、それは一般論でありますから、具体的にこういった意見がどのように扱われるかというのは、そのつどルールに従ってはっきりしなくてははいけないと思います。

　　ひとつは、これは環境政策課に問い合わせたものであって、そこが答え

ない、答える予定がないということで、環境審議会のほうに来たわけですが、これは環境審議会としては受けることができません。というのは、この環境審議会は条例によるもので、第 26 条に書かれているとおりなのです。

今回の意見は、環境審議会ではなく、環境政策課に問い合わせたものである。内容も、とても技術的で細かいです。そういったものをどう考えるかと問われたときにはやはり、本来環境政策課が答えるべきだろうと考えます。答えるときに問題がでてくれば、環境審議会が相談を受けるということはあると思いますが、最初から環境審議会が受けるということは、条例の趣旨からいってもできないということです。

また、私が読んだところ、文章に仮定が多いと思いました。仮定には答えられないので、このようなことを市民の方が発議する場合は具体的な代替案というものが必要であろうと思います。ですから、仮定を積み重ねて説明を受けても、広範囲な、しかも具体技術的なことを、全委員が理解して議論することは、不可能でありますので、そういった実態をみて、環境審議会として一議事にかけることはできないと判断しました。

これは、会長としての意見ですが、皆さんどうでしょうか。こういったことでよろしいでしょうか。

石原課長： はい。私のほうで回答します。

矢間副会長： 私のほうから市役所のほうに苦言を呈しておきたいと思うのですが、事務局の説明を聞きまして、とても残念に思いました。11万市民の中でこのようなコメントを出される方は数人しかいないのではないかと思います。この方はその中の1人です。このような情報があった場合、会長のおっしゃるように、とても貴重な情報として受け止めて、10日以内に1本の電話を差し上げるべきだと考えます。即答はできなければ、もう少しお時間が欲しいけれども、まじめに受け止めているということ、1本の電話でいいです。1枚のはがきでもいいです。10日以内に出すべきなのです。それを全庁的に、たとえくだらない意見だろうと、間違った意見だろうと、それを真摯に受け止めたという事実をフィードバックするという責任は、これからの自治体に絶対必要です。

原会長： 私はその意見に120%賛成します。

我々自身も反省しなくてはならないと思いますが、たとえば、あいさつの手紙や何か贈り物があったときに、私が感じている日本人というのは、小まめで誠実なはずなのですが、とても返答が悪いですね。なんというか、人際の悪さというのか、それが目立ちますね。これが公的なものと市民との間のこととなりますと、もっと感情的になってしまうことがありますので、やはり、1枚のはがきがあれば、それでだいたい気持ちも和らぎますね。

矢間副会長： あたりまえのことですね。すぐに係長レベルでご相談なさって、課長に報告は後からでもいいのです。

原 会 長： 私が担当者なら、貴重なご意見なので、今現場では内部監査をしていて、1年かかります。それで、色々な欠陥が明らかになると思うので、その結果と合わせてご指導いただきたいというような返答をします。今すぐには答えられるはずがないのですね。

石 原 課 長： はい。

原 会 長： このマネジメントシステムというものは大変なのですね。ですから、次の手は何を打つのかということ、やはりこういった市民の意見は貴重ですから、きちんと答える必要があると思います。

他には何かありますか。

石 原 課 長： はい。環境マネジメントシステムに関連して、温室効果ガス排出量の実績とグリーン購入の実績についてご報告させていただきます。

荻 原 主 事： 参考資料の各公共施設等における平成19年度、平成20年度実績に係る温室効果ガス排出量の対比及び増減の割合について説明した。(説明内容省略)

原 会 長： 排出係数というのは何ですか。

荻 原 主 事： 電気の使用量に温室効果ガスの排出係数という、決まった数があり、それをかけると温室効果ガスの排出量という形で出てきます。

原 会 長： その係数というものは、政府が決めているのですか。

荻 原 主 事： いいえ、たとえば電気の排出係数ですと毎年変わるのですが、これは東京電力が発表している数字ですが、20年度に大分上がってしまっているのは、柏崎の原発の事故の影響です。20年度に関しては、原子力発電よりも火力発電に頼ってしまったということがあります。

原 会 長： なるほど。せっかく使用量は減らしたけれども、電気の元が火力発電だから、係数があがっているのですね。

だから、原子力だという理屈にもなりかねないですね。

矢 間 副会長： そのデータの処理については、今、一企業の出したデータに信憑性があるかどうかについて検証していません。私の検証では、まったく違うようです。そういう意味で、今は円高ですね。天然ガスや煙の出ない無煙炭など、ものすごく安く買えて、原発以上に係数が低くなっていくくらいのものであります。

なぜかと言うと、原発の場合は、ご存知のとおり毎秒70トンから80トンの海水をいったん原発に入れて、24時間原発を冷やしています。そして、その温度を7度から8度に上げて、海に流しているのです。岸边からどんどん海水温が上がっていくのですね。

そうした、隠れた負の数字についてはまったく公示されませんね。稼働時間だけではなく、稼働の前後に与える環境への負荷をきちんと計量して、真実の情報をこれから明らかにしなくてはなりません。それを一市役所で追求する力は、日本の実態にはありませんので、それは市民の力で暴き出していく、つまり情報の底に隠れている真実を見ていかなければならないと思うのです。

ですから、現段階では説明にありましたように、電気の排出係数を義務によって計ったというところに、あらゆる市民に転嫁していく姿勢が依然として変わっていないということなのです。

原 会 長： 一方で原子力を是認しながら、もう一方では化石燃料に代わる太陽光の比率を高めていこうというところに活路を見出そうとしているのですが、これはとても大きな構造の問題で、実はそれがひとつの小金井の現場に現われているということなのです。ですから、そういう意味での地球温暖化というものを、我々は捕らえているなということなのです。

政治的、経済的なトリックが入りがちなものだという点、環境の数字で気をつけなければいけないのは、技術開発や経済でしょっちゅう数字が動くのです。それが動かないことを前提に、たとえば経済界の人は発言をしていきたいですね。自分の都合の良い条件を自分でこしらえて、数字を人におしつけていくところがありますから。

こういう数字がなぜこうなったかというのは、やはり排出係数が変わったのだというところをきちんと説明をしておかないと、市民にとって有益なデータとはならないということなのです。

やはり考えて、政治を、経済を選択していかなければなりません。そういう原点は地域にあるわけですから、とても重要なところなのです。

矢 間 副会長： そこに意図的な情報の操作があるということも、市民としては、きちんと批判的に見るということ、そういう科学の持っているからくりについても、感心を寄せなければいけません。今度の食用油の問題にしても、一転すれば発ガン性に転換するものでも、市場であれだけ安売りされて、多くの人が使ったと思います。

その辺の問題については、過去の歴史をあらえば、どういう視点でこの係数のなぞ、係数の意図というのを見るくらいの力を、市役所の職員はもちろんのことですが、市民レベルでも持たなくてはいけないのです。

田 辺 委 員： 今言われたことはとても大事なことだと思いますが、立場によって見る数字というのは変わってくると思います。やはり推進したい人はそちらの都合の良い数字を持ってくるだろうし、反対に、反対したい人はそれに都合の良い数字を持ってくるということで、ひとつの意見を鵜呑みにするのではなく、色々な角度から見るという視点は大事だと思いますが、だからといって、今与えられた数字が100%間違えているというような言い方も、私は間違えていると思います。

色々な角度から見てみる、検証してみるということを一番大事にするべきではないかと思いました。

それから、このような数字を出すときに、参考資料でいいので義務化された数字だけでなく、使用量がどれくらい減ったのかという数字もあれば、市の努力が一目でわかるのではないかと思います。データとして市民の目に触れるときにはそういったわかりやすい数字にして出していただければ、市民も素直にもっと努力しようという気になると思います。



原 会 長： そうですね。少し説明が入っていればいいですね。

石 原 課 長： はい。公表するときには、説明を加えて出したいと思います。

原 会 長： どうぞ、中学2年生にわかるように作ってください。  
他には何かありますか。

石 原 課 長： グリーン購入の報告をしたいと思います。

吉 崎 副主査： 参考資料のグリーン購入集計総括表について説明した。(説明内容省略)

原 会 長： 何か質問などありませんか。  
買う側からいうとグリーン購入になるのですが、とても大事な意味を持っていて、市場経済の中でそういうものを育てるには、商品が売れなくてははいけません。それで作った企業が動かなくてははいけませんね。作る側にとっては、それが頼みの綱であって、そういう反応が、広がれば広がるほど、意味を持つわけですね。  
市は最大の消費者ですからね。  
他にはありますか。

石 原 課 長： 環境マネジメントシステムの関係で環境方針に対して、環境審議会からもう少し小金井市独自の方針の書き方をいうことでお話がありましたので、まずたたき台的なものですが、事務局としてこんなものが考えられるのではないかという形で環境方針を作ってみましたので、また、ご意見があればいただきたいと思います。

原 会 長： 前にも発言したことがあります。基本になるのは、書き出しの部分ですね。地域の問題であるということをおこではっきり言っておかないといけませんね。

立 川 主 事： 前回の意見から加筆修正したもので、まだ案ということで配布させていただきました。他にも何かありましたら、さらに修正していきたくと思っています。今すぐというのは難しいので、ゆっくり見ていただきたいと思っています。

原 会 長： いいのではないですか。

矢 間 副会長： 先ほど、会長も言われていましたが、3行目からの部分はもう少し工夫しないとイケないと思います。少しおどろすぎていますね。こういう問題は、目線を市民レベルと合わせながら、全地球的な問題へも視野を向けていますという程度のものであって、次の言葉に繋がるように、もう少し練りこんでほしいと思います。  
それから、5行目の環境配慮という言葉はまだまだ熟していないので、もう少しこの表現も一工夫必要であると思います。最後の行にももう一度出てきますが、こんなに短い文で2回も出てくるというのは、まだまだ練り方が足りないと思います。あえて使うのならば一か所だけでしょう。

原 会 長： 確かに便利な言葉ですが、内容がありませんね。

立 川 主 事： 使い易い言葉ですね。

原 会 長： 環境用語というのは、横文字を訳しているものが多いのでとてもわかりにくいですね。どうも日本語になじまないのですね。典型的なのが、生物

多様性ですね。いくら言っただってこれは理解されませんね。

矢間 副会長： 皆さんに問いかけますが、なぜ私が環境配慮という言葉にこだわったか。下から3行目を見てください。「事務活動における環境配慮の進行管理」とありますね。環境配慮を進行管理するとあるのですね。配慮を進行管理されたら困りますね。配慮というのは、思いということ、心象なのです。配慮の中にこめられているものは、人間の心、アイデンティティーなのです。人間の根源に関わる言葉が語源のなかにこめられているのです。そういうものを進行管理するということに結びつくということに、現代社会の病理、病があると考えます。

だから私は、環境配慮というものにこだわって、ものを言っているのです。

皆さんの中には、偏見だと思う人もいるかもしれませんが、これはものすごく重要なことなのです。これから日本の社会が変わるとすれば、人々の心までも進行管理されてはいけないのだということです。そこには大きな抑制と慎みがなければならないということをこめて、私は環境配慮という言葉が無造作に2か所も3か所も使うということの、無神経ぶりに対して、改めて反省を促しておきたいと思います。

これは、役人だけの問題ではなく、家庭でも同じです。人の心を支配し、進行管理していくということは許されない、もう少し豊かな小金井市にしないでならない。同時に私の哲学です。

原 会 長： そうなのですね。価値を押し付けられると、皆反発するのですね。それがとても大事なところでして、価値を押し付けない、しかし、確実に価値を変えないとそれができないということをはっきりしているわけです。言葉はなかなか大事なのですね。

確かに便利な言葉なのですね。

役所の中の環境セクターというのは、やはり違う発想でいかないと思いますね。

瀧本 委員長： 今のお話は、私も同感です。

しかし、さきほどの矢間副会長のお話で、3行目の話の内容が大きいということでしたが、私は少し違うと思います。

こういう地球温暖化や生物多様性の問題というものは、国が言えば私たちは動くのか、たとえば、鳩山総理やオバマ大統領が言えば私たちが動くのかといたら、結構そうでもないと思うのです。本当は小金井市にとって地球温暖化や生物多様性というのは、問題がすごく大き過ぎるのですが、でも実際に変えていくのは市や市民であって、小さい単位がやる小さな行動が、結果的に国や世界を少し変えていく原動力になると思うのです。

確かに、気恥ずかしさとか、大げさという面もあるのですが、市は、やはりそういう部分を見据えて欲しいとか、私たちの小さな努力の先で、こんな大きなことにも繋がっているのだということで、この部分は入れておいて欲しいと思います。

実際に地球温暖化を止められるかどうかということにはわかりませんが、あまり悠長にしていいことではないと思うのです。地球環境の問題に目を向けますと、もう待ったなしという気もします。市にとっては問題が大きすぎるので、今ははずしましょうというほど、時間は無いという気がいたします。

矢間 副会長： その部分をカットするということではなく、ジョイントの問題ですね。

原 会 長： 太字になっている部分はいいですが、薄字のところ、とってつけたようになっていますね。

他に何かありますか。

矢間 副会長： 最後の推進という言葉もよくないですね。努力ということではないですか。

南 委 員： 環境配慮という言葉は、「環境に対する取り組み」という言葉で置き換えたほうがいいかなと思いました。小金井市の環境方針というのはいいのですが、では私たちは何もしなくていいのかといった感じがします。協働という言葉はありますが、もっと市民に対するお願いのメッセージがあってもいいのではないのでしょうか。市から具体的なメッセージをくれると私たちも出来るかと思えます。

原 会 長： そのとおりですね。小金井市環境方針という、この大見出しがどうかということですね。

南 委 員： 「市民参加の小金井市環境方針」とかはどうでしょうか。

矢間 副会長： ここは、市民だけでなく、もう少し広く事業者、企業、教育機関ということで概念付けをするときに、くくり方が難しいということがあるということと、2ページ目の努めるという言葉も、一か所でいいと思います。

原 会 長： そうですね。

市が主語になっているので、決意表明のようになってしまっていますね。基本的に参加の呼びかけであるので、当事者意識に訴えるような構造に全体の枠組みを考えれば、市があまり背負い込まないで、だいたい楽になると思います。

南 委 員： 協力をお願いしますというのが入っていればいいですね。

原 会 長： そういったことでとても核心を付くご意見でした。

### 3 報告事項

#### (1) 地球温暖化対策地域推進計画策定委員会について

石原 課 長： 資料2をもとに、現在の進捗状況を報告した。(報告内容省略)

#### (2) その他

原 会 長： 全体を通して何かありますでしょうか。

### 4 次回の環境審議会の日程について

原 会 長： では、次回の日程ですが、いつごろになりますか。

鉄谷係長： 11月ごろに予定したいのですが。  
原会長： では、また日程調整してください。  
これで閉会します。